

子どもを加害者にしないために

1	2	3	4	5	6	7
自由に使える情報通信機器を持っているか。(複数回答)	ネット上で悪口を書いたり、仲間外しをしたことがあるか。	ネット上に自分や友達の個人情報をのせたことがあるか。	家庭での決まりごと(ルール)があるか。	フィルタリングはついているか。	勉強以外にどのくらいの時間、ネットを使っているか。	
スマートフォン	30.1%	ある	1.7%	ある	3.3%	ある
何らか持っている	88.9%				80.6%	つけている
持っていない	11.1%				32.4%	1時間未満
						30.0%
					2時間未満	33.1%
					3時間未満	21.1%
					3時間以上	15.8%

最近、オーストラリアでは十六歳未満のSNS利用が禁止されるというニュースがありました。この背景としては、近年のオーストラリアでは子どもたちがSNSにめり込み、日常生活や心の健康に悪影響が出ることへの懸念が高まっているほか、悪質ないじめにあつたり、性被害にあつたりする事態が相次ぎ、保護者を中心に規制を求める声が高まっています。こうした背景は、日本でもそう変わらないのではないかと思われます。

上の表は、今月実施した「こころのアンケート」の関連部分を抜粋して集計したものです。1の情報通信機器の項目は、約九割が自分が自由に使える機器をもつていています。ちなみに、スマホ所持率は内訳は低学年で二二%、中学年が二三%、高校年が四七%です。ちなみに、高校年は六割を超えます。これは、ほぼ全国平均値であります。さらに中学生になるとスマートフォンのみで一気に八割を超えます。感覚的にはもうと多いように人を傷つける使い方をしたことがあります。ある児童もいます。%で表示すると少なく感じますが、人数です。しかし、2と3は十人、3は十六人です。決して見過せない数で表示すると、2は十人、3は十六人です。うちのごくわずかです。親ももしかすると

一生消えないような傷をつけていることもあります。(2と3は当然確認をします)実は、学校ではこうしたネット上のトラブルにほとんど対応できません。ネット上のトラブルは学校管理下で起きたトラブルの多くは教師の目の前で起こるわけではありませんので、複数の関係児童からの聞き取りによって、言動や行動の記憶をできるだけ詳細にほりさげた内容にすぎません。動画や録音でもしない限りは本当の事実はわかりません。当事者の納得でありますから、専門機関である警察に委ねるしかありません。よって、お子さんのネット上のトラブルについては、ご相談は承りますがその解決については警察に依頼していただくことになります。学校はその解決の過程で、当事者への支援を行います。

スマートフォンを持たせて適切に使えるように親として指導していくことは、近年の親の悩みの一つです。子どもと話合つてルールを決めたり破られたり、フィルタリングをかけたり突破されたり、スマートフォンの中身を点検したり隠されたり、イタチごっこな面もあります。感情的になつて子どものスマートフォンを捨ててしまふこともあります。大人として願わざにいられません。さらには「あなたかい?」と自身を振り返ることも必要だななどと思うのです。子どもは、いつもずっと親